

# 令和元年度 生活環境に関する苦情相談の状況について

市内全域の大気や河川の環境が改善していく中、「近所で物を燃やして、煙や臭いで困っている」「建設作業の音がうるさい」などの生活環境に関する苦情相談件数は、令和元年度は2,008件となり、過去5年間で最も少ない数値となりました。

## 令和元年度は苦情相談件数が2割減少

横浜市に寄せられた令和元年度の苦情相談件数は、2,008件でした。前年度と比べて20%減少しており、過去5年間の苦情相談件数の中でも最も少ない数値となっています。

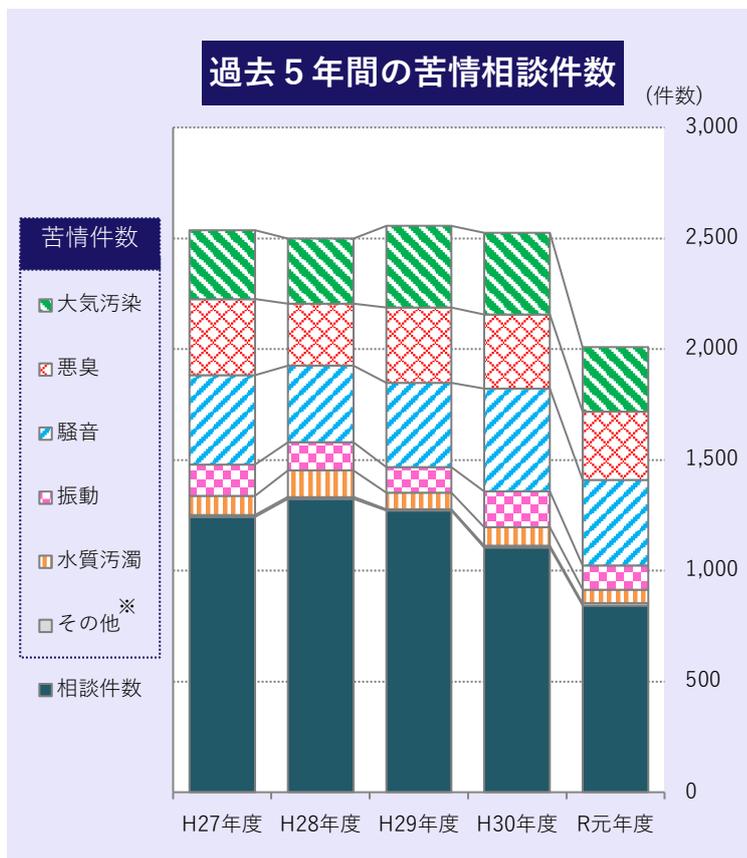
内訳で見ると、苦情件数（現地調査等対応件数）、相談件数（電話等により一定の解決に至った件数）はともに約2割の減少となっており、ほぼ全ての分野で公害苦情は減少傾向となりました。

## 快適な生活環境のための配慮を

事業所への排ガス、排水規制などにより市内全域の大気や河川の環境は改善されており、苦情相談件数にもそれが表れておりますが、野焼きや建設作業などの身近な生活環境に関する苦情相談は2,000件を超え、依然多い状況です。

特に、建設作業については、粉じんや騒音、振動の苦情相談件数が多いことから、横浜市では、事業者に対して十分な散水や低騒音・振動工法の採用などの公害防止対策を促しており、苦情の未然防止に努めています。

なお、一般家庭から発生する人声や足音、楽器の音などの生活騒音は、法令等での規制対象とはなりません。快適な生活環境を実現するため、地域におけるルール作りや、お互いの話し合いにより解決していただけるよう促すとともに、ご近所への環境配慮の啓発に取り組んでいます。



		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	前年度比
（現地調査等対応件数）	大気汚染	310	293	368	369	291	-78件
	悪臭	344	280	339	335	307	-28件
	騒音	402	346	381	463	387	-76件
	振動	142	127	116	161	108	-53件
	水質汚濁	86	119	75	84	63	-21件
	その他 <sup>※</sup>	11	9	7	9	9	0件
	小計(A)	1,295	1,174	1,286	1,421	1,165	-256件
相談件数(B)		1,241	1,324	1,270	1,104	843	-261件
苦情相談件数(A+B)		2,536	2,498	2,556	2,525	2,008	-517件

※土壌汚染、地盤沈下など

## 大気汚染 ～屋外燃焼に伴うばい煙の苦情が大気汚染苦情全体の約6割～

例年通り、屋外燃焼（野焼き）に伴うばい煙の苦情が163件（56%）と最も多く、次いで建設作業に伴う粉じんの苦情が80件（27%）となりましたが、大気汚染全体の件数は平成30年度から約21%の減少となりました。

屋外燃焼（野焼き）は原則禁止となっていますが、例外的に制限がかからない行為もあります。

そのような行為であっても、市に相談が寄せられた際は、現地調査の上、焼却物を十分に乾燥させる、風向きに注意するなど行為者に配慮要請を行っています。



屋外燃焼行為の様子

内 容		H30 年度	R元 年度	構成比	
固定発生源	ばい煙	屋外燃焼	204	163	56%
		その他	18	20	7%
		小 計	(222)	(183)	63%
	粉じん	建設作業	96	80	27%
		製造作業	3	4	1%
		その他	32	11	4%
小 計		(131)	(95)	33%	
移動発生源	自動車の駐車時におけるアイドリング	12	10	3%	
	自動車の走行	4	3	1%	
	小 計	(16)	(13)	4%	
合 計		369	291	100%	

## 悪臭 ～屋外燃焼に伴う臭いの苦情が悪臭苦情全体の約6割～

屋外燃焼に伴う臭いの苦情が163件（53%）と最も多く、次いで飲食店等の調理のにおいの苦情と建設作業に伴う臭いの苦情がそれぞれ20件（5%）となり、悪臭全体の件数は平成30年度と比べて8%の減少となりました。

飲食店等のにおいについては、「隣の飲食店からのにおいが家に入ってきて困っている」といった苦情が寄せられます。問題が生じた場合は、市が事業者と相談者の調整役を務め、両者の十分な話し合いなどを通じて、円満に解決していただくことを目指しています。



アスファルト防水工事に伴う臭気発生の様子

内 容	H30 年度	R元 年度	構成比
屋外燃焼	204	163	53%
飲食店等	17	20	7%
建設作業	7	20	7%
塗装	8	8	3%
金属加工	4	1	1%
畜産・農業	7	4	1%
その他	88	91	30%
合 計	335	307	100%

## 騒音 ～建設作業に伴う苦情が騒音苦情全体の約4割～

騒音全体の苦情件数は、平成30年度と比べて17%減少しました。発生源別にみると、建設作業に伴う騒音の苦情が162件（42%）と最も多かったものの、平成30年度と比べると20%減少しました。

建設作業は、大きな音が出るため苦情につながりやすく、また、短期間で終わってしまうことが多いため、現地調査等の対応を迅速に行っています。さらに、特定建設作業の届出が必要な事業者パンフレットを配布するなどして苦情の未然防止に努めています。



建設工事の様子

内 容		H30 年度	R元 年度	構成比
固定発生源	建設作業	203	162	42%
	開放型事業場	33	28	7%
	設備機器等	48	33	8%
	音響機器	19	19	5%
	工場	16	15	4%
	その他	100	103	27%
	小 計	(419)	(360)	(93%)
移動発生源	航空機	36	21	5%
	道路交通	7	2	1%
	鉄道交通	0	3	1%
	その他	1	1	0%
	小 計	(44)	(27)	(7%)
合 計		463	387	100%

## 振動 ～建設作業に伴う苦情が振動苦情全体の約7割～

振動全体の苦情相談件数は、平成30年度と比べて33%減少しました。発生源別にみると、建設作業に伴う振動の苦情が72件（67%）と最も多く、次いで道路交通振動に伴う苦情が22件（20%）となりました。

建設作業の振動苦情では、騒音苦情と同様に迅速な対応をするとともに、振動を発生させる機材を長時間連続して使用しないなど、近隣に配慮した作業をするよう事業者へ指導しています。



建築物解体の様子

内 容		H30 年度	R元 年度	構成比
固定発生源	建設作業	110	72	67%
	開放型事業場	7	6	6%
	工場	2	1	1%
	設備機器等	0	1	1%
	その他	9	3	2%
	小 計	(128)	(83)	(77%)
移動発生源	道路交通	33	22	20%
	鉄道交通	0	2	2%
	その他	0	1	1%
	小 計	(33)	25	(23%)
合 計		161	108	100%

## 水質汚濁 ～河川の白濁などの着色等事故が約 5 割～

水質汚濁全体の件数は平成 30 年度と比べて 21 件減少しました。

河川の着色等に関する通報が 29 件（46%）と最も多くありました。河川や海に塗料や油を含む廃液等が流れると、農業用水への利用や、水辺の生物に影響を与える恐れがあります。

通報を受けた際には、関係部署と連携して迅速に対応し、原因調査を行います。また、市民・事業者に対し啓発チラシを配布するなど、水質事故の未然防止に努めています。



河川着色の様子

内 容	H30 年度	R 元 年度	構成比
着色等	54	29	46%
油浮遊	25	28	44%
魚浮上	5	6	10%
合 計	84	63	100%

掲載写真は一部加工しています。

横浜市では、音や臭いなどの生活環境の改善と快適性の向上を目的として、公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）でお困りの方からの苦情相談窓口を設置しています。

横浜市ウェブサイトでは、公害苦情に関するよくある相談などを掲載しています。

<参考URL>横浜市ウェブサイト「公害苦情FAQ」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/kujofaq/>

## 公害苦情相談お問合せ先

公害の種類	お問合せ先
騒音・振動	大気・音環境課 騒音相談担当 【TEL】 045-671-2483 【e-mail】 ks-soudan@city.yokohama.jp
大気汚染・悪臭	大気・音環境課 大気相談担当 【TEL】 045-671-2486 【e-mail】 ks-soudan@city.yokohama.jp
水質汚濁	水・土壌環境課 水質担当 【TEL】 045-671-4244 【e-mail】 ks-mizudojo@city.yokohama.jp
土壌汚染・地盤沈下	水・土壌環境課 土壌対策担当 【TEL】 045-671-2494 【e-mail】 ks-mizudojo@city.yokohama.jp

### 【受付時間】

平日：午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分

祝日（振替休日を含む）及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は除きます。